

(月) ⑥ - 110

令和 6 年 10 月 22 日

茨城県知事 殿



決

算

届

茨城県守谷市中央二丁目 1-2 番地 1
医療法人社団 古谷 あいし会
理事長 古谷 容

令和 5 年 8 月 1 日から令和 6 年 7 月 31 日までの決算を終了したので、医療法第 52 条第 1 項の規定により届出します。

事 業 報 告 書
(自 令和 5 年 8 月 1 日 至 令和 6 年 7 月 31 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 古谷あいし会
- ① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)
② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
 その他
③ 基金制度採用 基金制度不採用
- 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 茨城県守谷市中央2-12-1
- 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成20年10月17日
- (4) 設立登記年月日 平成20年11月11日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	古谷 容	古谷歯科医院管理者
理 事	古谷 由美子	
同	古谷 佳輝	
監 事	福田 千香子	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた法人」以外の医療法人は、記載しなくとも差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の5第6項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

[別 紙]

様式 1

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	古谷歯科医院		茨城県守谷市中央2-12-1	無し

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設について
は、その旨を施設の名称の下に【　】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床の
それぞれについて内訳を[　　]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載
すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
無し		

- 注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に
【　】書で記載すること。

- (3) 収益業務（社会医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
駐車場業	茨城県守谷市中央2-12-1	
小売業	茨城県守谷市中央2-12-1	歯ブラシ等

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年10月3日 令和5年度決算の決定

法人名 医療法人社団 古谷あいし会

所在地 茨城県守谷市中央 2-12-1

※医療法人整理番号

□ □ □ □

財 产 目 錄
(令和 6年7月31日現在)

1. 資 産 領	33,291,869 円
2. 負 債 領	7,291,608 円
3. 純 資 産 領	26,000,261 円

(内 訳)

(単位: 円)

区 分	金 額
A 流動資産	6,472,942
B 固定資産	26,818,927
C 資産合計 (A+B)	33,291,869
D 負債合計	7,291,608
E 純資産 (C-D)	26,000,261

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

建 物 (■ 法人所有 □ 貸借 □ 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人社団 古谷あいし会
所在地 茨城県守谷市中央 2-12-1

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年8月1日 至 令和 6年7月31日)

(単位:円)

科 目	金 額
I 事 業 損 益	
A 本來業務事業損益	
1 事 業 収 益	40,363,520
2 事 業 費 用	46,243,522
本來業務事業損失	
事 業 損 失	5,880,002
II 事 業 外 収 益	5,880,002
III 事 業 外 費 用	258,696
	0
IV 特 別 利 益	5,621,306
V 特 別 損 失	0
税 引 前 当 期 純 損 失	0
法 人 税 等	5,621,306
当 期 純 損 失	72,007
	5,693,313

法人名 医療法人社団 古谷あいし会
所在地 茨城県守谷市中央2-12-1

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和6年7月31日現在)

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	6,472,942	I 流動負債	7,291,608
II 固定資産	26,818,927	II 固定負債	0
1 有形固定資産	26,738,927	負債合計	7,291,608
2 無形固定資産	80,000	純資産の部	
3 その他の資産	0	科 目	金 額
		I 基金	
		II 積立金	
		III 評価・換算差額等	26,000,261
		純資産合計	26,000,261
資産合計	33,291,869	負債・純資産合計	33,291,869

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 古谷あいし会
理事長 古谷 容 殿

私は、医療法人社団 古谷あいし会の令和6年度（令和5年8月1日から令和6年7月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年10月22日

医療法人社団 古谷あいし会

監事 福田 千香子